

SDGsが注目される中での ESG間接金融の方向性

株式会社 大和総研
理事長 中曾宏

1. 地域金融機関のSDGsの考え方（3つの軸での主な取組み事例の分類）



（出所）大和総研作成

2. ESG金融懇談会の提言のポイント①（地域金融機関に関する事項）

（1）総論

- ・ **パリ協定**や**SDGs**など、世界的に持続可能な社会・経済の構築を目指すことが潮流となっており、資金の流れにも変化が求められている。持続可能で包摂的なESG金融の実現を目指すには、**融資におけるESGの取り組みを強化することが鍵**となる。
- ・ 世界では、ESG課題への対応に関し、サプライチェーン全体での管理が強化されている。ESG課題を考慮しない企業・金融機関は、**サプライチェーンから外されるリスク**を抱えることになる。逆に、ESG課題に向き合い先手を打っていくことは、新たな顧客の開拓など、**ビジネスチャンスともなり得る**。

（2）地域金融機関に求められること

- ・ 地域と共生するユニバーサル・オーナーとして果たすべき役割は、地域経済を持続的に成長させること。**顧客本位の持続可能なビジネスモデルを構築するには、顧客のESG課題や地域のSDGsの視点に基づく融資が不可欠**。**ESG地域金融**は地域の持続可能性という地域金融の収益基盤の確保に資する。
- ・ **経営トップのリーダーシップ**の下、組織全体としてこうした認識を持ちながら、体制や人材を整え、事業性評価に基づく融資や本業支援に引き続き取り組む必要がある。
- ・ **地方自治体等と連携**しながら、ビジネスにつながる可能性を持った地域のESG課題を積極的に掘り起こし、新たな事業構築に関与・協力していくことが求められる。
- ・ 地域金融機関がESG金融を具体的に進めるためには、**人材の育成**が必要である。
- ・ 金融仲介機能のベンチマークにおいて見える化が奨励されている非財務情報の一つとして、**ESG/SDGsを重視した開示**を行うことが期待される。自らのESG/SDGsの取り組みに関する情報開示を進め、透明性を高めていくことが求められる。

（出所）ESG 金融懇談会（2018）「ESG 金融懇談会 提言」より大和総研作成（赤字は筆者）

2. ESG金融懇談会の提言のポイント②（地域金融機関に関する事項）

（3）金融市場に求められること

- ・金融市場においては、機関投資家が**対話**を通じて、こうした**地域金融機関による共通価値の創造に向けた取り組みを支援・促進**する役割を果たすことが期待される。

（4）借り手地域企業に求められること

- ・借り手となる**地域企業がESGの重要性を理解**することが必要である。ESG課題に取り組む地域企業と、ESG金融に取り組む地域金融機関が両輪として揃うことで、初めて持続可能なビジネスモデルとなる。
- ・中小企業がESG経営を整備・構築していく際には、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度である**エコアクション21**の活用も有効。ESG融資実現のためには、中小企業経営者が**ローカルベンチマーク**等を活用し、**ESG経営の見える化**に取り組むことも必要。

（5）地方自治体に求められること

- ・地域の課題を掘り起こし、キャッシュフローを生み出す新たな取り組みを創出するには、地域金融機関だけでは対応が困難であり、**地方自治体との連携**が必要である。
- ・地方自治体がSDGsの具現化やESG課題への対応のための施策を積極的に展開し、金融機関がリレーションシップ・バンキングの機能を発揮することで、地域の活力につながる新たな事業が生まれる可能性がある。
- ・地方自治体は、**ESG地域金融において求められる自らの役割を認識**し、優れた事例等を共有しながら、自らの行動の質を高めていくべきであり、例えば、自治体版の21世紀金融行動原則を立ち上げることなどが考えられる。

（出所）ESG 金融懇談会（2018）「ESG 金融懇談会 提言」より大和総研作成（赤字は筆者）

3. 開示資料から見る各行のESGの取り組み状況

- 上場している地銀66行および傘下に地銀を持つ持株会社14社（傘下の銀行数は30行）のウェブサイトから、直近のディスクロージャー誌、中期経営計画、CSR情報などを確認し、ESGのうち、“E”と“S”についての取り組み状況を調査した（2018年9月21日時点、コーポレート・ガバナンスに関してはコーポレートガバナンス・コードに基づき、各行で報告書を作成・公表しているため“G”は割愛した）。
- 各行の取り組みを大別すると、地域社会の一員として行う活動と、本業を通じた活動に分けられる。本業を通じた活動のうち、「顧客に環境への配慮を促すもの」「顧客に取り組みを促すもの」が、いわゆる“ESG融資”に該当するものになると考えられる。
- 多くの地域金融機関が取り扱っている環境格付融資や環境（エコ）私募債、CSR私募債などは、金銭的なインセンティブを通じて、取引先企業に環境への配慮やCSRを意識した行動を促すものであり、ESG融資の1つの形態と言える。一方、ESG金融懇談会の提言が求めているESG融資は、こうした金融商品の提供にとどまらず、地域金融機関が本業として行っている融資（与信判断や債権管理）にESG情報を組み込んでいくことである。

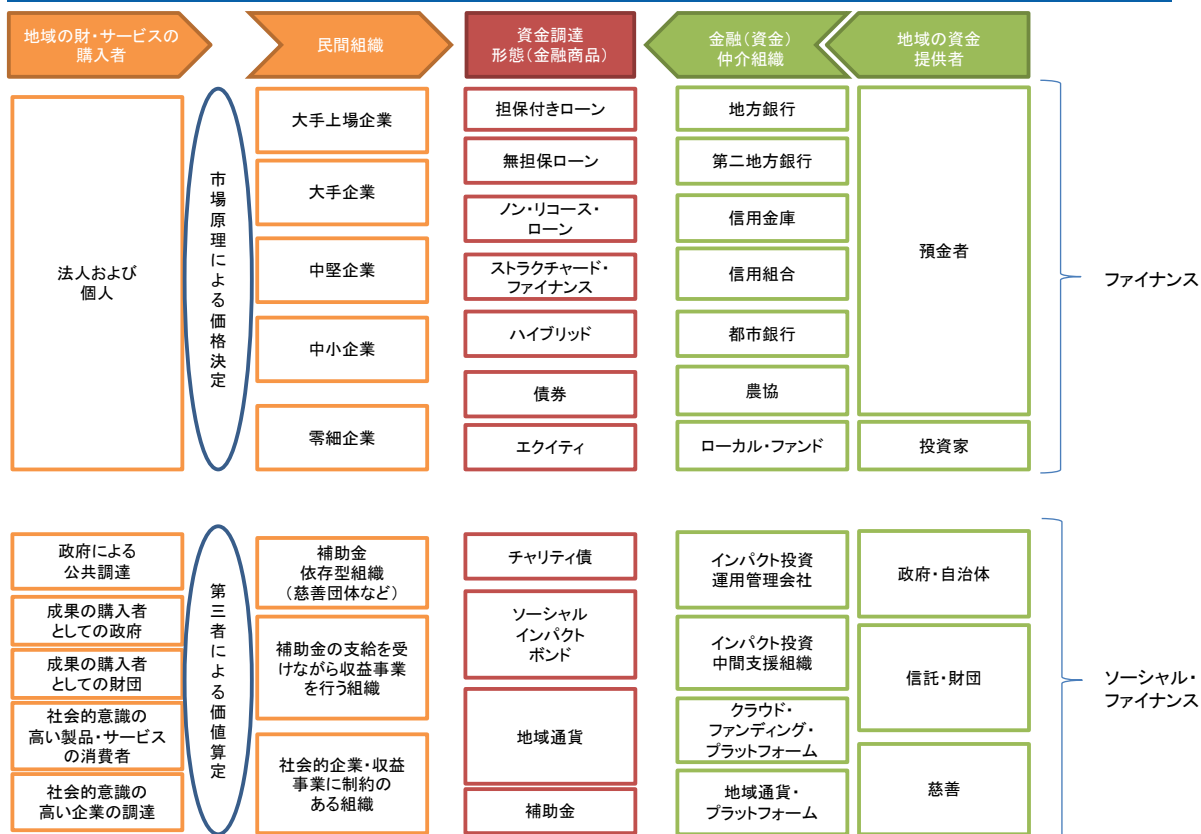
	開示の内容		具体例	開示状況
環境	地域社会の一員として行う活動		森林保全、地域の清掃活動など	ほとんどが開示
	本業を通じた活動	自らの環境負荷を低減しようとするもの	再生紙の利用、エコカーの導入、店舗の省エネ化など	ほとんどが開示
		顧客に環境への配慮を促すもの	環境格付融資、環境（エコ）私募債 再生可能エネルギー事業者への支援など	約6割が開示
社会	地域社会の一員として行う活動		地域のスポーツチームへの協賛、地域行事への参加、金融教育への取り組みなど	ほとんどが開示
	本業を通じた活動	自ら取り組むもの	働き方改革、女性・シニア活躍の推進など	ほとんどが開示
		顧客に取り組みを促すもの	CSR私募債、CSR型銀行保証付私募債、地域活性化ファンド、海外展開支援、創業支援など	ほとんどが開示 (ただし内容・量にばらつき)

(出所) 上場地銀ディスクロージャー誌、ウェブサイトなどから大和総研作成

4. 地方創生のためには地域金融の担い手の多様化が必要では？

- 地域金融のエコシステム再構築：地域経済および地域社会・コミュニティの活性化・持続可能性を高めるために、あるいは地域内の資金を末端まで循環させるように、「地域金融における資金供給側と資金需要側をつなぐ経路の体系」を構築し直すこと
- 地域における資金需要者：経済的な目的による資金調達だけでなく、「ソーシャル・ファイナンス」（社会問題を解決するための資金調達）が徐々に増加。加えて、資金需要者は多様化、細分化、小規模化する可能性。
- 上記の資金需要者の変化に合わせて、資金供給側も変化する必要がある。「ファイナンス」を担う地域金融機関の負担を過度に求めるのではなく、例えば、クラウド・ファンディングなどを効果的に活用する工夫を地域全体で考えることも重要ではないか。政府系金融機関の役割の整理も必要ではないか。

図表 地域金融のエコシステムの主な構成要素



(注) 地域通貨は広い意味での資金調達形態であることに留意。本来は、図表中の民間組織と財・サービスの購入者の間の決済の部分に記述される。

(出所) G8社会的インパクト投資タスクフォース 日本国内諮問委員会「社会的インパクト投資の拡大に向けた提言書」(2015年5月29日)等各種資料より大和総研作成

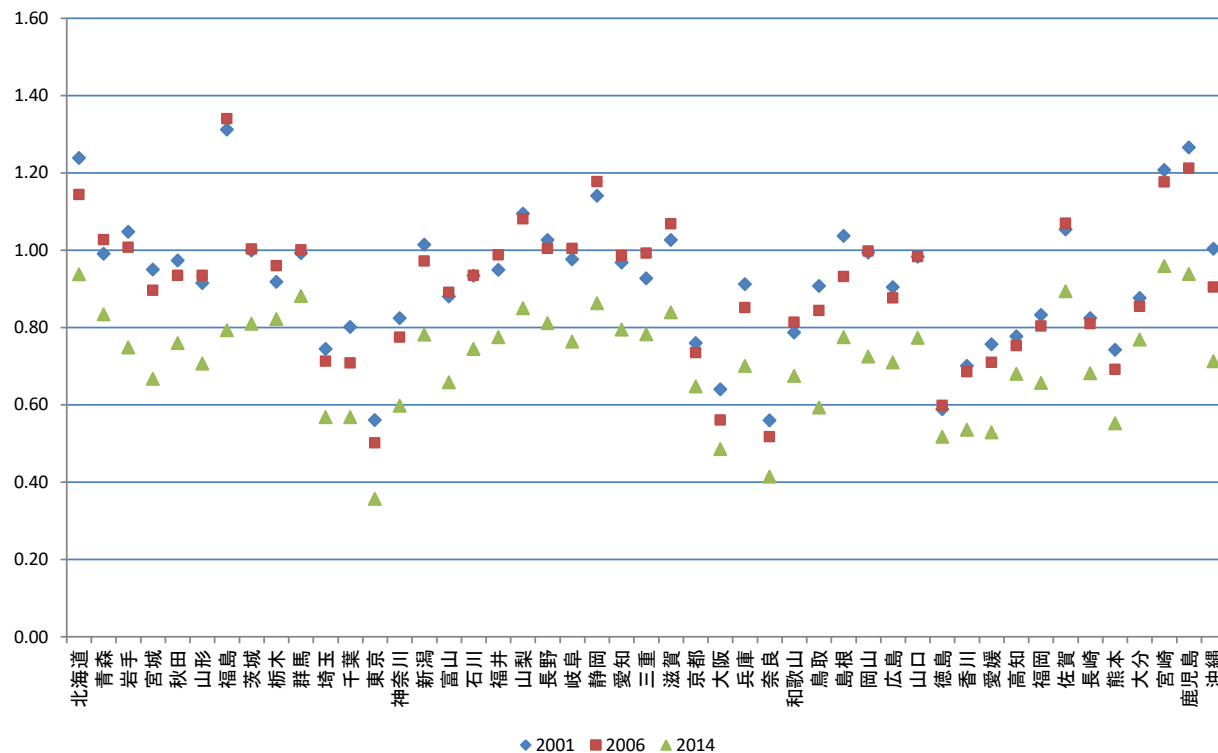
5. 地域内の資金の循環の状況（資金量の増加が必ずしも成長につながるとは限らない）

- 各都道府県の貨幣流通速度（＝「名目県内総生産」／「推定貨幣流通量」）という指標を活用
- 都道府県別の貨幣流通速度：2001年度、2006年度、2014年度で見ると、平均は、各々0.92、0.90、0.72と低下
- 2001年度に1.0を上回っていた県は14道県、2006年度では15道県、2014年度は該当なし

⇒非伝統的な金融政策によって資金量を増やしても、各地域の実体経済に資金が行き渡っていない現状があると想定

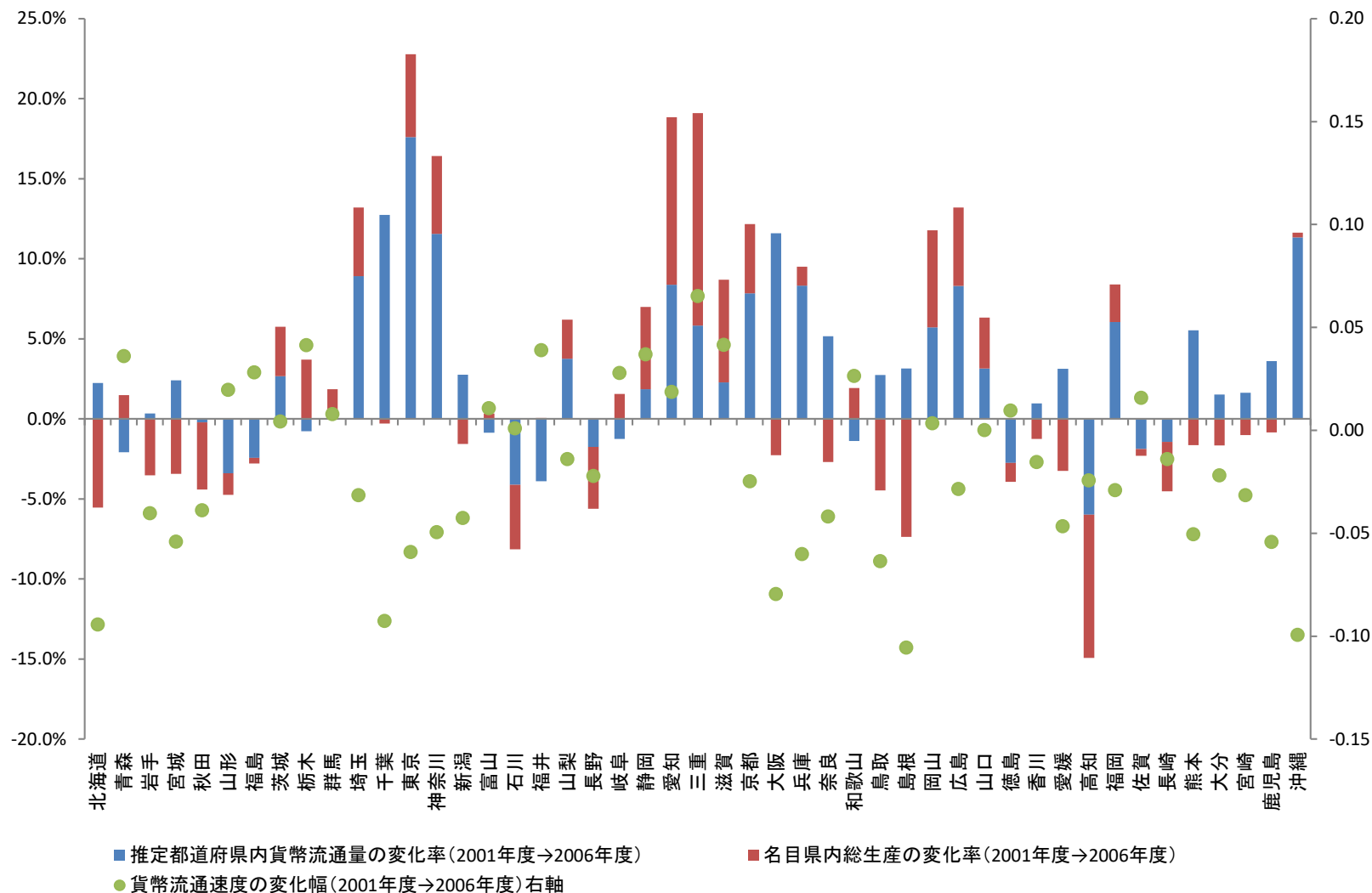
⇒貨幣流通速度の低下は金融政策の影響に加え、各地域の産業のサービス化と市場経済の分野では評価されない不稼働資産や非営利事業が増加していることが原因か

図表 都道府県別貨幣流通速度（2001、2006、2014年度）



(注) 各都道府県の推定貨幣流通量は、各年度の国内の「M2 + CD」（2001年）又は「マネーストック」（2006年、2014年）の平均残高に、各年度末の各都道府県の預金比率を乗じて算出。貨幣流通速度 = 名目県内総生産 / 推定貨幣流通量。
 (出所) 内閣府「県民経済計算」（平成13年度-平成26年度）（93SNA、平成17年基準計数）、日本銀行（マネーストック、マネーサプライ）より大和総研作成

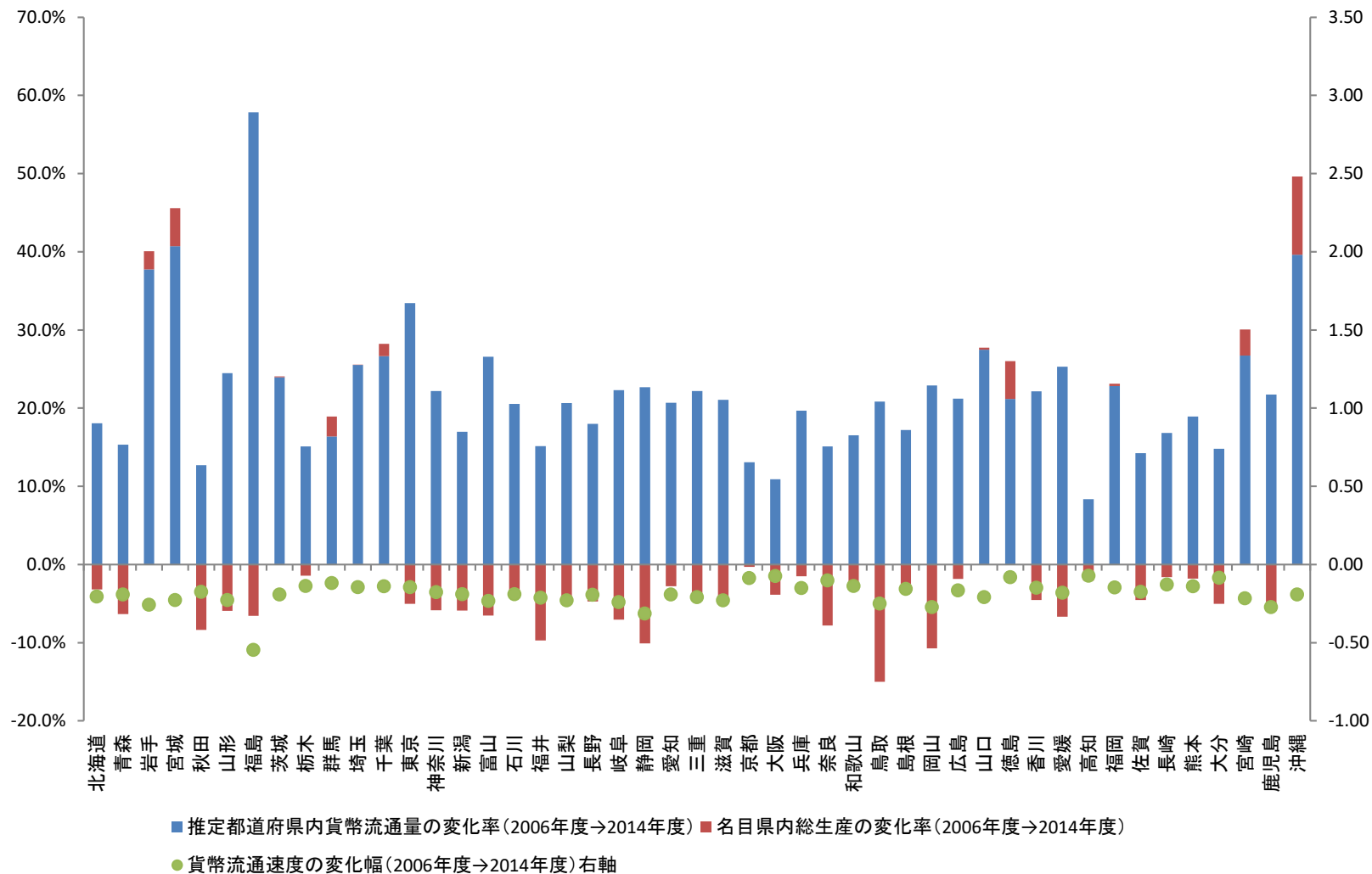
(参考①) 都道府県別 名目国内総生産と推定貨幣流通量の変化率 (2001年度→2006年度)



(注) 各都道府県の推定貨幣流通量は、各年度の国内の「M2 + CD」(2001年)又は「マネーストック」(2006年、2014年)の平均残高に、各年度末の各都道府県の預金比率を乗じて算出。貨幣流通速度 = 名目国内総生産 / 推定貨幣流通量。

(出所) 内閣府「県民経済計算」(平成13年度-平成26年度)(93SNA、平成17年基準計数)、日本銀行(マネーストック、マネーサプライ)より大和総研作成

(参考②) 都道府県別 名目国内総生産と推定貨幣流通量の変化率 (2006年度→2014年度)



(注) 各都道府県の推定貨幣流通量は、各年度の国内の「M2 + CD」(2001年)又は「マネースtock」(2006年、2014年)の平均残高に、各年度末の各都道府県の預金比率を乗じて算出。貨幣流通速度 = 名目県内総生産 / 推定貨幣流通量。

(出所) 内閣府「県民経済計算」(平成13年度-平成26年度)(93SNA、平成17年基準計数)、日本銀行(マネースtock、マネーサプライ)より大和総研作成

本資料は投資勧誘を意図して提供するものではありません。

本資料記載の情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。

(株)大和総研の親会社である(株)大和総研ホールディングスと大和証券(株)は、(株)大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。

内容に関する一切の権利は(株)大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等をご遠慮ください。